

## 今後のごみ処理施設に関する枠組み等のメリット・デメリット

資料 1

R2. 3. 25

枠組み	メリット	デメリット
<p><b>1 埼玉中部環境保全組合</b> (北本市・鴻巣市・吉見町) (施設の延命)</p>	<p>(1) <b>協議事項が他のケースと比べて少ない</b> 新たな枠組みや建設場所の選定、施設規模等の協議が不要である(延命の協議の必要性及び修繕費の算定が必要となる)。</p> <p>(2) <b>財政負担の軽減</b> 現時点でのごみ処理施設に係る市の財政負担を軽減させることができる。 ※可燃ごみを処理する熱回収施設の建設費用は、R元年度に資源組合から228.1億円と示された。</p> <p>(3) <b>最終処分場の管理の継続</b> 中部環境保全組合が管理している最終処分場(大間処分場)の管理を継続することができる。</p>	<p>(1) <b>施設の必要性</b> 修繕することにより、当分の間、施設を稼働(延命)させることができると考えるが、いずれは施設の建設計画をする必要がある。</p> <p>(2) <b>高額な修繕費</b> 大規模修繕となる場合、1炉当たり修繕費が約5億円となる。 ※現施設は3炉設置している。どの範囲まで修繕が必要かは不明である。 ※デメリットと考える一方、1炉当たり5億円で済ませることができる(新施設建設より安価)という見方もある。</p>
<p><b>2 埼玉中部環境保全組合</b> (北本市・鴻巣市・吉見町) (新たな施設の建設)</p>	<p>(1) <b>稼働までの時間短縮</b> 新たな組合を設置する必要がなく、施設稼働までに時間短縮を図ることができる。また、建設地を組合が決めた「鴻巣市郷地・安養寺」であれば更に短縮を図ることができる。</p> <p>(2) <b>ごみ分別の調整が不要</b> 現組合でごみの分別方法が統一されているため、調整が不要である。</p>	<p>(1) <b>現施設地での建設困難及び候補地の選定</b> 現施設の場所で新たな施設を建設することができない(裁判の結果による)。新たな候補地の選定等が必要</p> <p>(2) <b>修繕の必要性</b> 新たな施設を建設する場合であっても現施設の大規模修繕が必要である(建設事業協議から施設稼働まで約10年必要)。</p>



	<p>(3) 最終処分場の管理の継続 中部環境保全組合が管理している最終処分場（大間処分場）の管理を継続することができる。</p>	<p>(3) 財政負担の増 大規模修繕を実施する場合、当該修繕の実施と新たな施設の建設の実施により、ごみ処理施設に関する財政負担が大きくなる。</p>
<p>3 北本市のみ（単独）</p>	<p>(1) 建設決定までの意思決定過程の短縮 建設決定までの意思決定について、他の自治体との調整が不要のため、時間が短縮できる。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>① 国が推進する広域化 平成 30 年 6 月 19 日に国が閣議決定した「廃棄物処理施設整備計画」では廃棄物処理施設の整備には広域化を推進する旨の記載がされている（ほかに、平成 31 年に環境省から広域化を促進する通知有）。</p> <p>② 単独での施設整備状況 県内の市町村で本市と同程度の人口規模の自治体で単独で施設を運営しているところは坂戸市（H6 年稼働）と羽生市（S58 年稼働）のみである。なお、人口が少ない自治体では杉戸町（H8 年稼働）、川島町（S58 年稼働）がある。</p>	<p>(1) 建設コスト（運営コスト）の増 ア 平成 20 年 3 月に埼玉県が策定した「第 2 次埼玉県ごみ処理広域化計画」では、ごみ処理の広域化は一般廃棄物を広域的に処理することにより、施設整備費や維持管理経費が安くなることなどの効果があると示されていた。 イ 平成 28 年 2 月に資源組合が策定した「広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書」では、単独より広域での建設の方が費用を抑えられることが示されていた。</p> <p>(2) 建設場所がない（土地の選定が必要） 次のような事項が生じる。また、建設候補地を選定する場合には時間を要する。住民への説明が必要となるなど単独ならではの時間がかかる。 ア 令和元年 12 月 12 日資源組合正副管理者会議で副管理者である北本市長から「私どもは（その類する）土地を持っていない」と述べていることから、建設場所がない。 ※仮に場所があっても住民の理解、環境調査等が必要となるが、土地売却に反対する地権者が出る等の可能性がある。</p>




			イ 平成24年3月21日の議会の代表者会議で会派の代表から施設の建設場所を「吉見町」か「鴻巣市」と意見があり、「本市」との意見がなかったことから、議会の同意が得られにくいことが考えられる。
4 新たな市町村の枠組みでのごみ処理施設建設	北本市及び鴻巣市（建設地を鴻巣市郷地・安養寺を想定）	<p>(1) 稼働時間まで等の短縮</p> <p>ア 現計画の新ごみ処理施設の施設規模のみの変更で合意ができれば、新ごみ処理施設の稼働まで時間を要さず、遂行できる。</p> <p>イ 構成市が2市のみであるため、他の枠組みより協議が容易となる。</p> <p>(2) 調査費用の削減</p> <p>建設地について資源組合が決めた場所となれば組合が行った環境影響評価等の調査業務結果などを活用することができ、経費削減ができる。</p>	<p>(1) 共通経費及び建設コストの増</p> <p>構成市が2市のみであるため、当該市の共通経費や建設コストが高くなる可能性がある。</p> <p>(2) 協議事項数の増（北本市単独より）</p> <p>北本市単独より、組合事務室の場所、派遣職員・議員数などの協議が必要となり、時間を要する。</p>
	北本市、鴻巣市及び桶川市（現在の埼玉県中央広域事務組合）	<p>(1) 共通経費の削減</p> <p>埼玉県中央広域事務組合の枠組みと同じ構成市であるため、議会費及び人件費等の共通経費が削減できる。</p> <p>(2) 建設費の抑制</p> <p>桶川市との交渉次第では、桶川市が現に稼働させている粗大ごみ処理施設を活用することで、建設費を抑えることができる（可能性がある）。</p>	<p>(1) 検討事項数及び稼働まで時間を要する</p> <p>建設候補地の選定や、建設する施設（可燃・不燃、粗大ごみなどすべてを建設するのか一部のみを建設するのかなど）、ごみの分別方法など検討が必要となり、稼働までに時間を要する。</p>



	北本市、鴻巣市、桶川市及び吉見町 (建設地を鴻巣市郷地・安養寺を想定)	(1) 建設コストの抑制 2市の場合と比較して各市の共通経費や建設コストを抑えることができる(可能性がある)。	(1) 稼働まで時間を要する 構成団体が多いため、建設候補地の選定や、建設する施設(可燃・不燃、粗大ごみなどすべてを建設するのか一部のみを建設するのかなど)、ごみの分別方法など、検討が必要となり、稼働までに時間を要する。 (2) 協議事項 このほかに、組合事務室の場所、派遣職員・議員数などの協議も必要となり、時間を要する。
5 民間 (処理) 委託方式	民間の既存施設への委託 (オリックス資源循環株) : 寄居町を想定)	(1) 建設費及び運営費等の抑制 建設費や運営費等がかからない。老朽化により建替えが必要となっても市負担が生じない。	(1) 処分費の増加(可能性) 処分費が公設の施設より高くなる可能性がある(現在の中部環境での可燃物処理費約14,000円/t、オリックスでは約40,000円/t(聞き取り))。 また、社会情勢等により委託金額を高額要求される可能性もある。 (2) 運搬費の増加 現在の処理場より、約7倍の距離であるため、運搬費が増加する。
	民設民営 (建設地を鴻巣市郷地・安養寺を想定)	(1) 建設費及び運営費等の抑制 建設費や運営費等がかからない。老朽化により建替えが必要となっても市負担が生じない。 行政主導で進めることで、交付金を受けることも可能。	(1) 処分費の増加(可能性) 処分費が公設の施設より高くなる可能性があるため、民間と処理金額等を協定締結し、運営期間据え置くことなど取り決めをしておく必要がある。 また、社会情勢等により委託金額を高額要求される可能性もある。 (2) 建設候補地の自治体との協議・調整



			建設候補地（鴻巣市）の自治体との協議・調整が必要となる。
<p>6 新たなごみ処理方式</p> <p>(1) バイオマス資源化センター（三豊市の企業が実施している、ごみを燃やさずに乾燥・減量化し、固形燃料原料とする方式）</p>	<p>(1) 建設費の抑制 焼却施設ではないので、建設費を抑えることができる。三豊市の施設は建設費が約 16 億円。</p> <p>(2) ごみの減量化 ごみを約 1/2 に減容することができる。</p>		<p>(1) 粗大ごみの処理 現在、中部環境保全組合では「可燃ごみ」「粗大ごみ」の搬入・処理を行っている。バイオマス資源化センターでの粗大ごみの処理機能がないため、委託して破碎処理が必要となる。</p> <p>(2) 固形燃料の処理 バイオマス資源化センターから排出される固形燃料原料の受入先の確保及び当該需要継続の担保が必要となる。</p> <p>※固形燃料原料の受入先について</p> <p>ア 日鉄セメント㈱（北本市のもやせないごみの中の非金属を焼却し、セメント原料化している。所在：室蘭市）に確認したところ、過去に RPF（産廃由来の固形燃料）を受け入れたことがあるが、破碎選別のラインでほとんどはじかれてしまい、使い物にならず短期間で受け入れを中止した経緯があり、現在は受入していないとのこと。</p> <p>イ 太平洋セメント㈱（北本市のもやせるごみの焼却灰をセメント原料化している。所在：熊谷市）に確認したところ、家庭系のごみは不安定で、固形燃料化したものでも燃料として（有価物として）の受入は不可とのこと。</p> <p>ただし、廃棄物としての受け入れは可能ではない</p>

		<p>か。処分費は現在の焼却灰（約 25,000 円/t）よりも高額になるとのこと。</p> <p>◆方式としては素晴らしいが、北本市への導入には課題が多い。</p>
<p>(2) メタン化（バイオガス化施設）</p>	<p>(1) リサイクル等 古紙回収に適さない紙ごみのリサイクルが可能となる。</p> <p>(2) 焼却効率 含水率の高い生ごみを選別しメタン化施設で処理することにより、熱回収施設で処理するごみ発熱量が上昇し、焼却効率が向上する。</p>	<p>(1) 安定稼働をする上での信頼性（導入実績の少なさ）</p> <p>(2) 敷地面積の確保（焼却施設＋バイオガス化施設）</p> <p>(3) メタン発酵槽から発生する悪臭による脱臭装置等追加設備の必要性がある。</p> <p>(4) 生ごみを新たに分別収集する必要がある。</p> <p>(5) 焼却施設を別途整備する必要がある。</p>

◆6については、広域化や単独の方向性が決定後、ごみ処理方式を決定する上での協議材料となる。